

入札参加資格の変更申請について

入札参加資格審査申請後、登録事項に変更があったときは、速やかに変更申請を行ってください。

1. システムを利用して変更を行う事項

下表の「システムを利用する変更一覧表」の項目に変更が生じた場合は、速やかに「競争入札参加資格申請受付システム」で変更申請を提出し、「共通書類」及び「個別書類」を下記提出先に郵送してください。

※詳細は、埼玉県ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinkoujitop/henkou-system.html> をご覧ください。

1-1 共通書類

郵送する書類：①送付票印刷 ②「システムを利用する変更一覧表」に記載の添付書類

郵送先：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 総務部 入札審査課 審査担当（工事）

（システムを利用する変更一覧表）

	区分	変更事項	建設 工事	設計 調査 測量	土木 施設 維持 管理	添付書類 (変更後のもの)	概要
1	法人	商号又は名称	○	○	○	履歴事項全部証明書 (写し可)	申請日3か月以内のもの
2	個人	商号又は名称	○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の收受印のあるもの
				○		登録行政庁に提出した変更届の 写し (土木施設維持管理は不要)	設計調査測量の登録がある 場合
3	法人	本店（主たる営業所） の所在地	○	○	○	履歴事項全部証明書（写し可）	申請日前3か月以内のもの
			○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の收受印のあるもの
4	個人	本店（主たる営業所） の所在地		○		登録行政庁に提出した変更届の 写し	設計調査測量の登録がある 場合
					△	○	「申告所得税及復興特別所得 税」及び「消費税及び地方消費 税」の納税証明書（その3の 2）（写し可）
5		本店（主たる営業所） の電話番号、FAX 番 号、電子メールアドレス				なし	
6	法人	代表者	○	○	○	履歴事項全部証明書（写し可）	申請日前3か月以内のもの
			○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の收受印のあるもの

7	法人	代表者の役職名又は	○	○	○	履歴事項全部証明書（写し可）	申請日前3か月以内のもの
		氏名（改姓、改名等）	○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の収受印のあるもの
8	個人	事業主の氏名（改姓、改名等）	○	○	○	戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）（写し可）	申請日前3か月以内のもの
			△			又は、建設業許可の変更届の写し	行政庁の収受印のあるもの
				△		又は、登録行政庁に提出した変更届の写し	設計調査測量の登録がある場合
9		代理人	○	○	○	委任状・使用印鑑届 【様式 E-8】	全ての申請先自治体分 ※
			○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の収受印のあるもの
10		代理人を置く営業所の名称	○	○	○	委任状・使用印鑑届 【様式 E-8】	全ての申請先自治体分 ※
			○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の収受印のあるもの
					○	登録行政庁に提出した変更届の写し	設計調査測量の登録がある場合
11		代理人を置く営業所の所在地	○	○	○	委任状・使用印鑑届 【様式 E-8】	全ての申請先自治体分 ※
			○			建設業許可の変更届の写し	行政庁の収受印のあるもの
					○	登録行政庁に提出した変更届の写し	設計調査測量の登録がある場合
12		代理人を置く営業所の電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス	○	○	○	なし	
13		代理人の役職名	○	○	○	委任状・使用印鑑届 【様式 E-8】	全ての申請先自治体分 ※
14		代理人の氏名（改姓、改名等）	○	○	○	戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）（写し可）	申請日前3か月以内のもの
15		申請事務担当者（部課係名、氏名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス）				なし	
16		行政書士名、行政書士連絡先電話番号、行政書士連絡先 FAX 番号	○	○	○	委任状【任意様式】	電話番号、FAX 番号のみの変更の場合は、連絡先のわかるもの（委任状不要）
17		建設業許可番号	○			許可通知書（証明書）の写し	許可替えの場合は必要 更新の場合は不要
18		監理技術者数	○			監理技術者の状況 【様式 E-10】	0 人から増えた場合のみ必要
19		設計調査測量における登録の有無		○		次に該当するものの写し ・新規又は更新の登録の更新通	測量業者・建築士事務所の登録については、申請事業

						知書（証明書） ・登録の取消・削除の 通知書 ・更新されなかった旨を 記載した書面	所が登録されていることが わかるものも併せて提出
20	契約権限の変更 (一括変更)	○	○	○	委任状・使用印鑑届 【様式 E-8】	代理人で申請する場合 ※	
		○			申請事業所の許可業種が分かる 書類の写し	行政庁の收受印があるもの	
			△		申請事業所の登録が分かる書類 の写し	測量業者・建築士事務所登 録の場合 行政庁の收受印があるもの	

※ 申請先自治体により委任状【様式 E-5】又は委任状・使用印鑑届【様式 E-8】のいずれかを提出

1-2 個別書類

郵送する書類：下表に該当のあるもの

郵送先 : 〒361-8601

埼玉県行田市本丸2-5 行田市役所 総務部 契約検査課

項番	変更事項	建設工事	設計調査 測量	土木施設 維持管理	添付書類
1	使用印鑑	○	○	○	・「委任状・使用印鑑届」様式 E-8
2	商号・名称	○	○	○	・「委任状・使用印鑑届」様式 E-8
3	本店（主たる営業所）の 所在地	○	○	○	代理人で申請の場合は 「委任状・使用印鑑届」様式 E-8
4	法人の代表者	○	○	○	代理人で申請の場合は 「委任状・使用印鑑届」様式 E-8
5	法人の代表者の役職名 又は氏名（改姓・改名等）	○	○	○	代理人で申請の場合は 「委任状・使用印鑑届」様式 E-8

2. 書面の変更を行う事項

下記の事項につきましては、競争入札参加資格申請受付システムで行うことができないため、書面による変更が必要となります。

- ①入札参加資格の抹消
- ②契約権限の変更
- ③その他

詳細は埼玉県ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinkoujitop/henkou-syomen.html> をご覧ください。

2-1 入札参加資格の抹消

「共通書類」及び「自治体別書類」を作成し、全ての書類を下記郵送先へ提出してください。

共通書類：・申請地方公共団体報告書（様式 E-6）

・（建設業を廃業した場合）廃業したことがわかる書類の写し

自治体別書類：変更届（別紙1） ※必要に応じ、宛先を各自治体の長にしてください。

郵送先；〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 総務部 入札審査課 審査担当（工事）

測量・建築関連コンサルタント（建築意匠）・不動産鑑定・計量証明いずれかの入札参加資格を抹消する場合は、競争入札参加資格申請受付システムに入力されている「登録情報」を変更してください。

登録情報の変更は「システムを利用する変更」となります。

2-2 契約権限の変更

既に資格審査を受けた入札参加資格の申請者を、1事業者内で変更する手続きです。

変更の内容により「一括変更」と「一部変更」に区分されます。

①一括変更

埼玉県電子入札共同システムで業者 ID を得ている事業所が、業者 ID を得ていない事業所に対し、登録している入札参加資格の全てを譲り渡す場合をいいます。

手続きは「1 システムを利用して変更を行う事項」に該当します。

例1) 本店で申請をしていたが、A支店を新設したため、全ての入札参加資格をA支店に移す

②一部変更

埼玉県電子入札共同システムで業者 ID を得ている事業所が、別の事業所に対して、登録している入札参加資格の一部を分離、集約等をする場合をいいます。

手続きは「書面の変更を行う事項」に該当します。

例2) 本店で全ての業種を申請していたが、___工事業のみB支店に入札参加資格を移す

例3) 本店で全ての自治体に申請をしていたが、___市への入札参加資格のみC支店に移す。

例4) D支店で___市へ申請をしていたが、___市への入札参加資格を本店へ移す。

郵送する書類：②-1又は②-2の表から御確認ください。

郵送先：〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 総務部 入札審査課 審査担当（工事）

②-1 契約権限を「譲り受ける事業所」が、資格者名簿に登録がない（業者IDを得ていない）場合

	入札参加資格を「譲り渡す」事業所	入札参加資格を「譲り受ける」事業所
共通書類	・申請地方公共団体報告書（様式 E-1）	・申請地方公共団体報告書（様式 E-1） ・申請地方公共団体報告書（基本共通情報）（様式 E-2） ・（建設工事を申請する場合） 申請事業所の許可業種が分かる書類の写し ・（調査・測量・設計を申請する場合） 申請事業所の登録が分かる書類の写し
個別書類	・競争入札参加資格変更届（契約権限の変更）（様式 E-3）	・競争入札参加資格変更届（契約権限の変更）（様式 E-3） ・競争入札参加資格変更届（基本個別情報）（様式 E-4） ・委任状・使用印鑑届（様式 E-8）

②-2 契約権限を「譲り受ける事業所」が、資格者名簿に登録がある（業者IDがある）場合

	入札参加資格を「譲り渡す」事業所	入札参加資格を「譲り受ける」事業所
共通書類	・申請地方公共団体報告書（様式 E-1）	・申請地方公共団体報告書（様式 E-1） ・（建設工事を申請する場合） 申請事業所の許可業種が分かる書類の写し ・（調査・測量・設計を申請する場合） 申請事業所の登録が分かる書類の写し
個別書類	・競争入札参加資格変更届（契約権限の変更）（様式 E-3）	・競争入札参加資格変更届（契約権限の変更）（様式 E-3） ・委任状・使用印鑑届（様式 E-8）

（3）入札参加資格の再審査

（例）合併、分割、営業譲渡、法人化等により、入札参加資格者から当該営業の一切を承継し競争入札参加資格を承継しようとする場合

（例）会社更生法の規定により更生手続開始の決定、又は民事再生法の規定により再生手続開始の決定を受けた場合。

※再審査の申請にあたっては、行田市契約検査課へお問い合わせください。